

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083
京都市中京区三条柳馬場東入中之町10
代表取締役社長 川下 晃正
TEL (075) 211-7277
FAX (075) 211-7270
<http://www.kyoto-archi.co.jp/>

「わらじ医者の女房」早川ゆきのエッセイが本になる！

かん げつ 『寒 月』

エッセイ 早川 ゆき
画 神門やすこ

発刊！

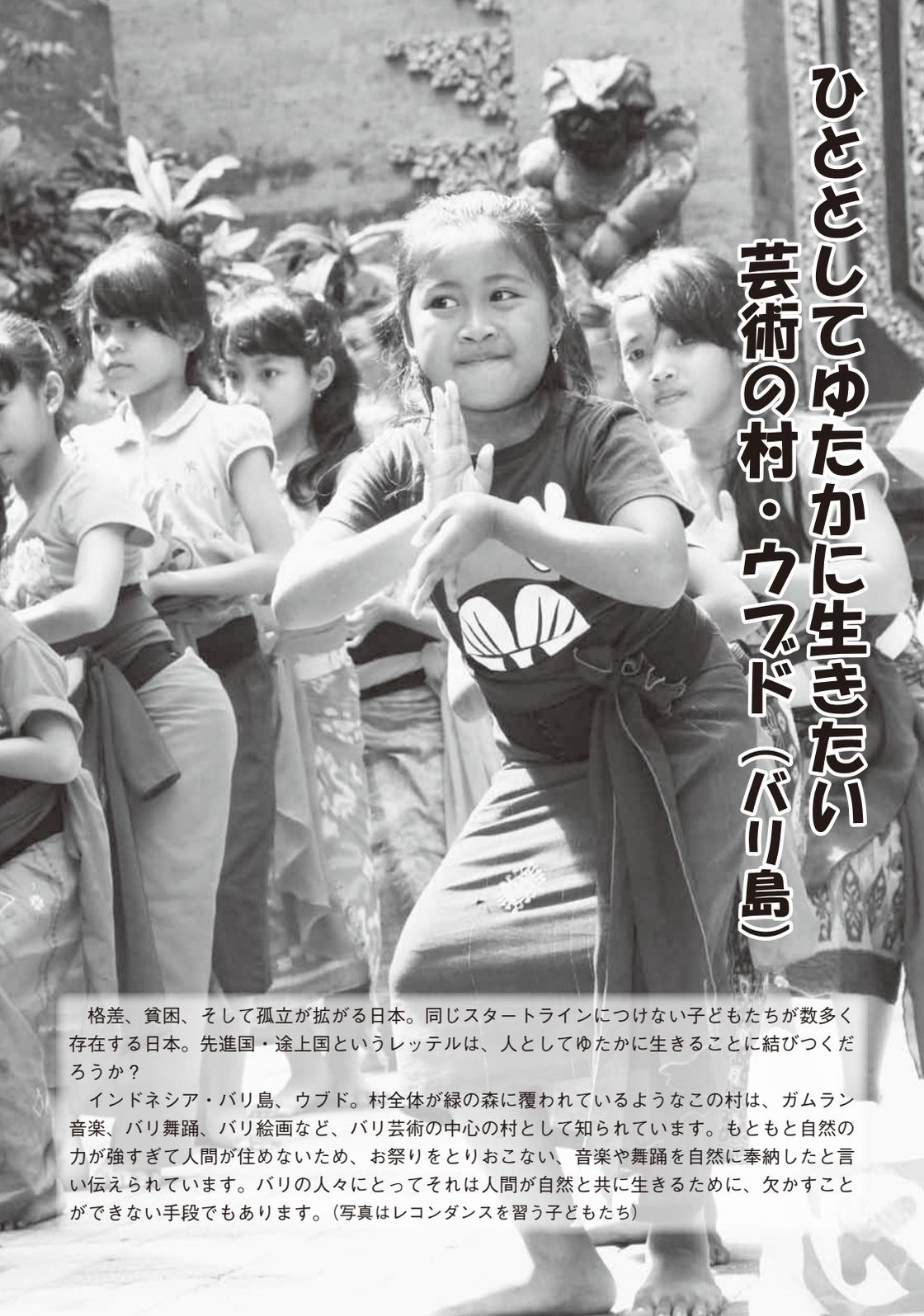


忘れられないあの頃、どうしても伝えておきたいことがある
——「わらじ医者の女房」早川ゆきのエッセイに『福祉のひろば』の表紙画でおなじみの神門やすこが一つひとつのエピソードに込められた思いに共感し、描き下ろしの画を添えて、一冊のすてきな絵本が誕生しました！

おもな内容

点字を舌で読みます／落ちていたりんご／死に待ち
私の夢、手話通訳／ぼてと端切れ／天井から落ちてきた子鼠
ぎおんさんどすなあ／或るさわやかな別れ
おかずに詰まれば豆腐汁／ぬきそ／初午／出里決戦
まわりの人と心／喫茶去／安ちゃん／寒月／利休鼠の雨
病い上手な死に下手／或る死／Aさんのこと／ホシバル
しまい天神／お茶のお正月／最後をどの様に迎えてもらうか
芒／衣笠歳時記「おことさんで」／いのち

定価 2,000円+税
(80ページ フルカラー 上製本)



ひととしてゆたかに生きたい 芸術の村・ウブド（バリ島）

格差、貧困、そして孤立が広がる日本。同じスタートラインにつけない子どもたちが数多く存在する日本。先進国・途上国というレッテルは、人としてゆたかに生きることにつくだろうか？

インドネシア・バリ島、ウブド。村全体が緑の森に覆われているようなこの村は、ガムラン音楽、バリ舞踊、バリ絵画など、バリ芸術の中心の村として知られています。もともと自然の力が強すぎて人間が住めないため、お祭りをとりおこない、音楽や舞踊を自然に奉納したと言い伝えられています。バリの人々にとってそれは人間が自然と共に生きるために、欠かすことができない手段でもあります。（写真はレコンダンスを習う子どもたち）



ウブドの南に位置するマス村は木彫りの村として知られています。木彫りは15世紀頃から続く伝統工芸で、バリの王朝時代には宮殿や寺院の装飾、儀式舞踊の仮面などがつくられていました。その後、外国人芸術家などの影響を受けて、いまでは動植物や風景、庶民の姿などバリ島の日常の風景をモチーフとした木彫り芸術を発展させています。ウブドでは、その地で産出するもの、近くのものを中心に、職工たちが働いています。



人と自然が作り上げた芸術作品と称される棚田（ライス・テラス）。バリの主食は日本と同じくお米。稲作が農業の中心であるバリ島では島内のあちこちに緑の田があり、土地が少ない山間部の渓谷では、みごとな棚田がつくられているのを見ることができます。日本でも棚田は残っていますが、人手のいる棚田は、徐々に疎外されていきます。



最初は日本の祭りの写真かと思いましたが、バリ・ヒन्दウー教の葬儀でした。火葬儀礼は、バリの人々にとって最も重要な儀礼のひとつとも言われ、王族の葬儀になると数か月も準備をして盛大におこなわれます。もっとも、予算のない庶民はいったん埋葬し、費用を工面してから掘り起こして、合同で火葬にするのだとか。

自然、宗教が密接に結びつき、独自の文化を形成したバリ島・芸術の村の一面です。貧困もあり、格差もないわけではありません。しかし、孤立はまだまだ縁遠いようです。

(写真・文 下野祇園)

●特集● ますます福祉から遠ざかる介護保険制度

自助努力と助け合いの理念のもとで進む介護保険制度からの排除と、
介護サービスの産業化 10

制度に人を当てはめるのではなく、制度をどう活用し、
つくりあげるのが課題 大島真由美 11

軽度者切り捨てをどう食い止めるか
——ホームヘルパーの専門性を手がかりに—— 小川 栄二 14

生活援助の切り捨てが、利用者のあたりまえの生活と尊厳を奪う
櫻庭 葉子 20

軽度者切り捨てに対し介護支援専門員はどんな視点で
利用者に寄り添うのか 24

●トピックス●

高齢者をもうけの餌食にする高齢者向け市場 黒田 孝彦 26
養護老人ホームが支えているもの 中島 素美 32

どんな子にも、人として生きる^{はぐく}育みを保障する
小川政亮・唐鎌直義対談 36

相模原障害者支援施設「津久井やまゆり園」殺傷事件について
桑原 一章 42

盲導犬ニコラスとともに暮らす日々 田中 章治 46

月刊化200号記念を祝う会ご案内 50

次号掲載予告 52

「高島進さんから何を学び引き継ぐか」開催のご案内 53

●連載●

フォーラム 医療保障を崩壊させる大改悪計画を許さない 相野谷安孝 56
施設から子どもたちの未来をきりひろく

さまざまな入所者によりそった支援を 今崎 佑介 58

相談室の窓から 中年のひきこもり問題を考えたい(4) 青木 道忠 62

育つ風景 保育園と地域の人たち 清水 玲子 64

「助けて！」って言ってもええねんで！
あっという間に数年が過ぎる、その間にも子どもたちは… 徳丸ゆき子 66

全盲夫婦の出会いから 二人三脚のあゆみ 千田勝夫・絹枝 68
働く自由を求めて(1)

映画案内 『ビリギャル』 吉村 英夫 70

現代の貧困を訪ねて 国民「壊」保険制度へ 生田 武志 72

似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート
おカラダも大切に！ ラッキー植松 74

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 76

花咲け！男やもめ 川口モトコ 77

みんなのポスト 54 / 福祉の動き 78 / 今月の本棚 81

●グラビア● ひととしてゆたかに生きたい
芸術の村・ウブド (バリ島)

●表紙の絵●
神門やす子



私のささやかな表現活動

あべ まさふみ
阿部 正文さん
大阪市住吉区在住／視覚障害者

二〇一五年の夏、私たちは福祉のひろばの赤シャツを着て、安保関連法案反対の集会やデモに参加しました。

なぜ？ 読者の皆さんにとっても、理由はそれぞれにいろいろだったと思いますが、共通しているのは、戦争になると真っ先に切り捨てられるのが福祉だから、ではなかったでしょうか。

私には生まれつき視覚障害があります。私自身の障害はある程度、仕方のないものだと思っていますが、戦争による犠牲者や障害者は、戦争をしなければ生まれてきません。被爆者は核兵器が使われなければ生まれてきません。

戦争が終わってからもその影響は長く続きます。戦後、不発弾の爆発によって命を落としたり負傷した人、何十年の間、放射線による健康被害に苦しんでいる人……。毎朝、大阪で聴いている沖縄のRBCラジオでは、今でも年がら年中、不発弾処理に伴う「立ち入り規制」の情報が伝えられています。

外交の先頭に立つ方々は自らの能力に自信をもち、武力に頼らず、話し合いによってものごとを解決する努力をもっとするべきです。抑止力として軍隊や武器を持つくらいならば、国内外で貧困に苦しむ人々に手をさしのべるべきです。

私はものごとを難しく考えるのが苦手ですから、核兵器も戦争もない世界を、と呼びかけながら歩く原水爆禁止国民平和大行進に、休日を利用して参加することや、沖縄で新基地建設反対の座り込みに参加することなどを通じて、自分の想いを表現しています。

このような気持ちは年々高まっています。今年は八都府県の平和行進に一六日間参加し、これまで

平和がいちばん！

に二〇都府県の行進に参加したことになります。沖縄には今年になって四回行きましたが、まだまだ通い続けます。

在日米軍は日本を、沖縄を、守ってなんかいません。むしろ基地があるがゆえの事件・事故があつてを絶ちません。政府は普天間基地の固定化を解消するためには「辺野古が唯一の解決策」と繰り返し返します。高江^{たかえ}では、参議院選挙の翌日に資材の搬入が始まり、ヘリパッド建設再開が強行されましたが、着工当時、オスプレイ配備の話はなかったといえます。いずれも沖縄の民意は「ノー」。私はこういう声に想いを寄せます。戦争は国家による「人殺し」であり、その拠点が軍事基地だからです。

最後に今年の平和行進のエピソードをひとつ。昨年、福岡の平和行進で三日間ごいっしょしたフィリピンの青年サニヨさんが、今年大阪の平和行進にやってきました。彼は「マイフレンドのアーベマサフミさんのホームタウンを行進できることがうれしい。去年と今年の経験を踏まえて、今年一二月と来年四月にフィリピンで平和行進をする」と大勢の前で私の名前を挙げてスピーチしてくれました。大・大・大……感激でした。

武器や原発技術の輸出はごめんですが、憲法九条や平和行進の輸出は大歓迎です。



平和行進のようす。右端が阿部さん。



特集 ますます福祉から遠ざかる 介護保険制度（介護保険制度と憲法）

総合社会福祉研究所第二七回定期総会では、社会保障制度が、憲法二五条を軸とした生存権や生活権、人権保障の規定が「憲法を暮らしに、労働に」という憲法で示された内容を実現する運動やたたかいと、同時に、〈最低生活保障〉（無差別平等）〈社会保障の国家責任〉を憲法から外し、主権在民や権力を拘束する憲法から国民を拘束し義務づける憲法へと変質させる、改憲勢力とのたたかひの歴史だったこと。そのなかで、権力は憲法の無力化をはかり、社会保障への経済主義の持ち込みや市場化などでのしのぎがはかられてきたこと。それは、五〇年勧告で社会保障の国家責任を明らかにしたにもかかわらず、四五年後の九五勧告で「憲法二五条はクリアされた」という、日本からは貧困がなくなつたかのような報告を国はうそぶき、そのたびにギアチェンジをし、社会保障の規制と抑制、排除として進められてきたこと。国は、「高齢化社会」という危機をつくり、ついには、「後期高齢者」という造語までつくり、七〇年代の高齢者医療無料化の流れを逆流させて、高齢福祉の抑制、規制、排除をおこない、社会からの疎外を政策的に進めてきました。総会では、「介護保険制度が、そのフロントランナー」だと指摘しました。

「介護の対象が広がること」が明確に予測できるなか、「保険制度」という名のもとに「安心や選択の自由を宣言に利用」し、九五勧告の「みんなを支える社会保障」（実は、国家と大企業はみんなから除く）という路線のなか、保険料と利用料という二重の国民負担と、対象増のゆくえに負担が増大する仕組みを織り交ぜました。そして市場化路線です。

「家族介護から社会介護へ」という介護保険制度のうたい文句で、介護に苦しむ多くの国民を激励するかのような宣伝は、あくまで政策実施のためであり、その当時の政策幹部は、「当初の利用規定は甘くしておくが、それが



継続できるとは考えられない」とも発言していました。それは、供給体制の整備についてもあてはまり、施設補助も大きく転換し、ここ数年は、「イコールフットイング」（市場化に合わせる運営や補助制度）で社会福祉ととらえること自身が、介護保険制度とは違うかのような仕組みや考え方が持ち込まれました。

社会保険制度でありながら、対象や保障をむしろ狭める仕組み自身が大きな矛盾で、その解決を制度外の仕組みや主軸から外す補助的な対象にすり替える（多くは、制度利用をあきらめる）などを講じています。そのギアチェンジのなか、当初組み込まれた生活問題への対応は、大きく仕組みから外され、負担増や自己負担化へと制度からの疎外になっています。

今回の特集では、社会福祉から遠ざかる介護保険制度の実態や本質とともに、しかし、一方で、この事業や事業で働く人々の多くが、地域での介護要求や生活問題の実態に向き合いながら、対象や家族の思いを受けとめながら、市場化路線や九五勧告の「益は受益者負担」という扱いではなく、生活保障のために必要不可欠のものという制度の根源的な問題を指摘し、社会福祉に近づけることを熱望していることも併せて発信します。

この介護保険制度の制度自身の国家目的と国民要求との齟齬^{そご}を、国民側に引き寄せ、その地道な実践やたたかいが、他の社会福祉の運動とも共同し、広がるものととらえています。だからこそ、憲法二五条は、クリアされたところか、今現実の、必要不可欠の課題として、総合社会福祉研究所の総会で投げかけています。（編集主幹）

（写真は、内モンゴル自治区師範大学・财经大学との社会福祉研究交流で、フフホト高齢施設視察の時の写真。一番前が「介護施設としてではなく、社会福祉としての高齢福祉施設を私たちは取り組まなければならない」と訴え続けた廣末利弥さん 故人（二〇一五年二月二日没）